

ごみの出し方早わかりガイド(南地区)

町田市指定収集袋

Designated Collection Bag 指定収集袋 지정 수집 가방

P.3

燃やせるごみ

Burnable Gabage 可燃垃圾 가연 쓰레기



P.16

燃やせないごみ

Non-Burnable Gabage 不可燃垃圾 불연 쓰레기



P.17

容器包装プラスチック

Plastic Packaging 容器包装塑料 용기 포장 플라스틱



P.18

古紙・古着

Used Paper & Used Clothes 废纸, 旧衣物 폐지, 헌 옷



ビン・カン・スプレー缶

Bottle・Cans・Spray Cans・瓶子・罐・喷雾罐・병·캔·스프레이 캔



P.19

剪定枝

Pruned Branches 修剪树枝 전정 가지



電池・充電式小型家電

Battery・Rechargeable Small Appliances・
電池・可充电小家电・배터리·충전식소형가전



蛍光管・ライター・水銀体温計

Fluorescent Tube・荧光灯管・형광관・lighter・打火機・라이터・
Mercury Thermometer・水銀溫度計・수은 체온계



ペットボトル

Plastic Bottles・聚酯瓶・플라스틱병



P.20

発泡トレイ

Plastic Tray・泡棉托盤・발포 트레이



紙パック

Milk Cartons・紙包・종이팩



インクカートリッジ

Ink Cartridge・墨水匣·잉크 카트리지



小型家電

Small Home Appliances・小家電・소형 가전



携帯電話

Mobile Phone・智慧型手機·휴대폰

宅配便

Home Delivery・送货上门·택배



P.21

粗大ごみを出す時の予約方法

Oversize Garbage・大件垃圾·대형 쓰레기



家庭系臨時多量ごみ

Temporary Bulk Garbage・臨時大件垃圾·임시 다량 쓰레기



P.22

家電4品目

4 Home Appliances Items・4件家電·가전 4품목



パソコン

Computer・電腦·PC



市では処理できないもの

Items the Government Do Not Collect・市里不回收、不处理的垃圾·시에서는 회수 처리할수 없는 것들



P.23

ふれあい収集

Elderly Person Visit Collection・老人參觀收藏·노인 방문 수집



事業系ごみ

Business Waste・商業廢棄物·사업계 쓰레기



P.24

リサイクル広場

Recycling Square・回收廣場·재활용 광장

P.25

生ごみ処理機

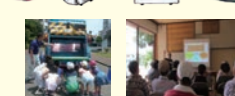
Garbage Disposal Machine・垃圾處理機・
음식물쓰레기처리기



P.26

出前講座

On-site Lecture・現場講座·출전 강좌



分別辞典

Sorting Dictionary・排序字典·분별 사전

P.27

問い合わせ先

Contact Information・聯絡資訊·문의처

亡くなった動物の引取り

Adopting a Dead Animal・收養死去的動物·죽은 동물의 인수

P.28

災害時のごみの出し方

How to Dispose of Garbage During a Disaster・災害時如何處理垃圾·재해시 쓰레기 배출 방법

町田市ホームページ (QRコード)

Machida City Homepage・町田市首頁·마치다시 홈페이지

町田市指定収集袋

燃やせるごみ



サイズ	容量	価格 (10枚1パック)
ミニ	5L	80円
小	10L	160円
中	20L	320円
大	40L	640円

燃やせないごみ



サイズ	容量	価格 (10枚1パック)
ミニ	5L	80円
小	10L	160円
中	20L	320円
大	40L	640円

※視覚障がい者の方向けに、「燃やせないごみ袋」の外袋右上部と袋本体の持ち手の中央しばり口部分に穴が開いています。

容器包装プラスチック

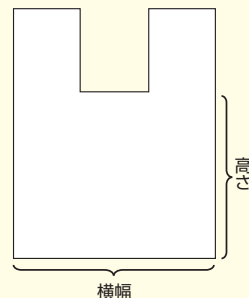


サイズ	容量	価格 (10枚1パック)
中	20L	160円
大	40L	320円

※視覚障がい者の方向けに、「容器包装プラスチック」の外袋右辺中央部と袋本体の持ち手の片側部分に穴が開いています。

「容器包装プラスチック」の指定収集袋は、JR横浜線より南の地域とその近辺で販売しています。
(最新情報は、町田市ホームページでご確認ください。)

参考指定収集袋のサイズ



燃やせるごみ・燃やせないごみ

	高さ	横幅	マチ
ミニ 5L	30	18	6
小 10L	37.5	26	7
中 20L	45	35	7.5
大 40L	58	45	10

※ごみの形状によって入らない場合があります。寸法は目安としてお考えください。

容器包装プラスチック

	高さ	横幅
中 20L	45	35
大 40L	58	45

※ごみの形状によって入らない場合があります。寸法は目安としてお考えください。

おむつ専用袋

おむつや蓄尿便袋(ストマなど)を使用している方は、おむつ専用の無料の指定収集袋を利用できます。

排出方法

- 「燃やせるごみ」の収集当日の朝、8時30分までに決められた場所に出してください。
 - 汚物はトイレに流してください。
 - おむつ・蓄尿便袋(ストマなど)以外は入れないでください。
 - 里帰り出産も利用できます。
- ※生活ごみは入れられません。 ※動物用おむつは不可。

交付方法

各交付場所の窓口にある「交付依頼」に住所・氏名を記入し、交付を受けてください。
交付場所は市HP(右記2次元コード)をご覧ください。



容量	交付枚数
20L	1回に30枚まで

ボランティア袋

町内会・自治会などの団体または個人で、公園や道路などの公共の場所を清掃したときに集めたごみは、無料のボランティア袋を利用できます。
ボランティア袋のご利用には、事前に団体登録または個人登録が必要です。

排出方法

- 必ず登録番号を記入して出してください。
- 燃やせるごみ・燃やせないごみを分別し、それぞれの収集当日の朝、8時30分までに決められた場所へ出してください。

登録方法

次のいずれかの方法でご登録ください。後日、登録カードを送付します。

- ボランティア袋交付場所にある申込書に必要事項を記入し、窓口へ提出。
- メール・ハガキまたはファックスで申込む。
申込者の住所、氏名(団体登録の場合は団体名、代表者名)、電話番号、主な清掃場所、ボランティア袋の登録であることを明記してください。
- LINEで申し込む
町田市公式アカウントのトーク画面で、「ボランティア袋」と入力してください。

容量	交付枚数
20L	個人:1回20枚まで 団体:1回300枚まで
40L	[20L・40L] 合計枚数

送り先 〒194-8520 町田市森野2-2-22番地
環境資源部環境政策課 電話: 042-724-4379 FAX: 050-3160-2758
メールアドレス: mcity6020@city.machida.tokyo.jp

交付方法

登録カードを持参し、各交付場所の窓口にある「交付依頼」に登録番号を記入し、登録カードを提示して、交付を受けてください。
交付場所は市HP(右記2次元コード)をご覧ください。



指定収集袋(有料)の購入方法

市指定の収集袋は、お近くの販売店(取扱店)でお買い求めください。
取扱店一覧は、市HP(右記2次元コード)をご覧ください。



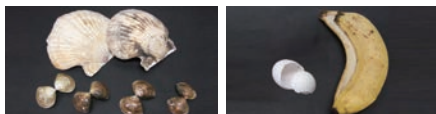
取扱店はこのようなステッカーを表示しています

燃やせるごみ Burnable Gabage

収集当日の朝、8時30分までに指定収集袋に入れて決められた場所に出してください。

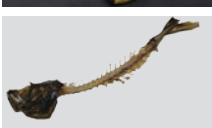
●代表的なもの ※単体の重さが10kgを超えるもの、40Lの指定収集袋に入らないものは粗大ごみになります。粗大ごみの出し方はP.22をご覧ください。

生ごみ



生ごみは、生ごみ処理機
を利用しよう！
詳しくは26ページを
見てね。

※水分をよく切る



革製品



靴



財布



ベルト

※バックルは燃やせないごみ



ランドセル

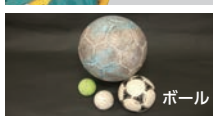
ゴム製品



レインウェア

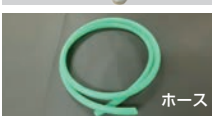


長靴



ボール

※ゴルフボールは燃やせないごみ



ホース

※60cm以下に切る

布製品



ぬいぐるみ

※マイクロビーズ製のものはレジ袋に入れるなど飛散防止してください



まくら



座布団



汚れた衣類

資源にならない紙類



洗剤の箱



写真



花火

※水でしめらせる



ティッシュや汚れた紙

木製品・加工材



お盆・木のうつわ



まな板



加工材

※直径10cm以下で建築廃材ではないもの



せんす・うちわ

その他



保冷剤(袋タイプ)・カイロ



マスク・割りばし

在宅医療で使用したもの



チューブ類



ビニール
バッグ類

カテーテル類

使用したガーゼ
脱脂綿

●指定収集袋以外で出せるもの

おむつ専用袋

おむつと蓄尿便袋(ストマなど)のみ入れられます。詳しくは3ページをご覧ください。
※生活ごみが入っている場合は収集できません。



ボランティア袋

公共の場所を清掃した時に集めたごみを出すことができます。詳しくは3ページをご覧ください。

必ず登録番号を記入
してください



剪定枝(資源)として出せない植物

※ 剪定枝の出し方は19ページをご覧ください

●対象となるもの

<毒性がある植物>

アセビ、ウルシ、カクレミノ、キョウチクトウ
ユズリハ、ユーカリ

<繊維質が多く、資源化に適さない植物>

シュロ、ソテツ、竹、笹、シノ

<その他>

草、花(コウテイダリアなど)、雑草、落葉、
樹木の根っこ、剪定くず、つる、茎



45Lまでの透明・半
透明の袋に入れて
お出ください。
1回に出せる量は
90L相当です。



袋に入らないものは、
束ねて2束まで出せます。

丸太、加工された木材は、剪定枝としては出せません。
太さ・長さの確認のうえ、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみとして出してください。

●出す場所

戸建住宅の方 道路に接した敷地内



集合住宅の方 指定された置き場



収集日当日の朝、8時30分までにお出ください。



- 袋の口をしぼって、ごみのはみ出ないようにしてください。
- 40Lの指定収集袋に入らないもの、単体の重さが10kgを超えるものは、粗大ごみとなります。

※リサイクル広場に無料で持込める品目もあります。詳しくは25ページをご覧ください。

燃やせないごみ

Non-Burnable Gabage

収集当日の朝、8時30分までに指定収集袋に入れて決められた場所に出してください。

●代表的なもの

※単体の重さが10kgを超えるもの、40Lの指定収集袋に入らないものは**粗大ごみ**になります。粗大ごみの出し方はP.22をご覧ください。

製品プラスチック



電気製品



土、石、レンガ類



※分別された品目それぞれについて、5Lの指定収集袋で1回1袋まで。
※持込みは品目ごとに1日30kgまで。

細長いもの



金属類



その他



在宅医療で使用したもの



※リサイクル広場に無料で持込める品目もあります。詳しくは25ページをご覧ください。
※小型家電製品は、無料で回収ボックスへ投入できるものがあります。詳しくは21ページをご覧ください。

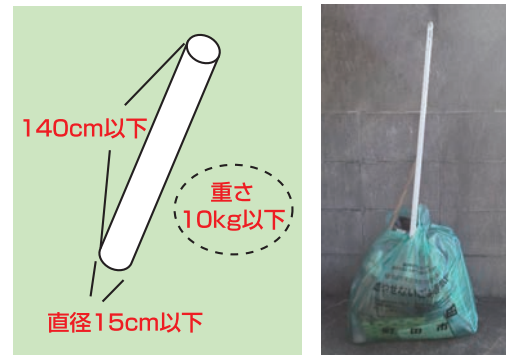
●細長いもの

40Lの燃やせないごみの袋で出すことができます。
長さ・重さが基準を超えるものは粗大ごみとなります。

対象となるもの

かさ、ラケット、突っ張り棒、掃除機の柄、ほうき、スコップ、釣りざお、バット、ゴルフクラブ など

正しい出し方



●出す場所

戸建住宅の方 道路に接した敷地内



集合住宅の方 指定された置き場



収集日当日の朝、8時30分までにお出しください。



小型家電やインクカートリッジは、リサイクルもできるんだ。
詳しくは20、21ページを見てね



- 袋の口をしぼって、ごみがはみ出ないようにしてください。
- 40Lの指定収集袋に入らないものは、単体の重さが10kgを超えるものは**粗大ごみ**となります。

容器包装プラスチック Plastic Packaging

●容器包装プラスチックとして出せるもの

- ①「プラマーク」が表記されているもの
- ②商品を取り出したり、使い切った後に不要となる容器や包装(包み)など
※「プラマーク」が表記されていない容器包装プラスチックもあります。



●代表的なもの

プラスチック容器



卵のケース、食品の容器など

「プラマーク」が表記されていないものもあります。

カップ類



食品、飲料のカップなど
※ふたがプラスチック製でない場合は、外してください。

ラップ類



商品を包んだフィルムなど
※家庭で使用したラップは該当しません。

チューブ類



調味料、歯磨き粉のチューブなど

発泡スチロール類



カップ類の容器、トレイ、緩衝材など
※指定収集袋に入らない場合は、適当な大きさに切ってください。

ボトル類



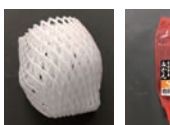
洗剤、シャンプーのボトルなど
※中身を使い切って、ゆすいでから出してください。ふた・ポンプ・ノズル部分はボトルから外した状態で出してください。

ポリ袋類



レジ袋、商品の袋など

その他



「プラマーク」が表記されていないものもあります。

●中身が残っている・汚れが落ちない場合は容器包装プラスチックとして出せません

※材質により燃やせるごみ又は燃やせないごみで出してください

納豆などの容器



食器洗いの残り水などでゆすいでください。

シャンプーのボトル



キャップやポンプを外し、ゆすいでください。
※キャップやポンプ部分も容器包装プラスチックです。

化粧品の容器など



ゆすがない場合は、汚れをふき取ってください。

お菓子の袋



残ったくずを出してください。ゆすぐ必要はありません。

●容器包装プラスチックの出し方

戸建住宅の方 道路に接した敷地内



収集日当日の朝、8時30分までにお出しく下さい。



集合住宅の方 指定された置き場



- 袋の口をしぼって、ごみがはみ出ないようにしてください。
- 中身が見えるように、直接指定収集袋に入れてください。
- 40Lの指定収集袋に入らないものは、粗大ごみとなります。



二重袋では出さないでください



古紙・古着の出し方

Used Paper & Used Clothes



古紙・古着の日に集積所へ



古紙は雨の日でも出せます。



このような出し方はできません



雑がみの代表例

- 食品やお菓子の箱
- ティッシュペーパーの箱
- 使用済みのメモやノート
- 封筒、はがき、カレンダー
- トイレトペーパーやラップの芯
- シュレッダーにかけた紙

古着として出せないものの例

(「燃やせるごみ」の日に出してください)

- 防水加工紙 (紙コップ、ヨーグルトの容器など)
 - 粘着物類 (圧着はがき、ガムテープなど)
 - 汚れのついた紙 (使用済みティッシュ、ピザの空箱)
 - 臭いのついた紙 (洗剤や石鹸の箱など)
- その他にレシート(感熱紙)、靴やカバンなどの詰め物
(昇華転写紙)も出せません。

地域資源回収として、町内会・自治会等が独自に古紙等の資源物収集を行っている場合があります。
地域資源回収については、実施団体へ直接お尋ねください。

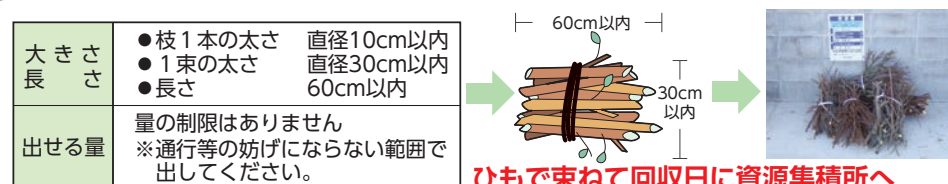
ビン・カン・スプレー缶の出し方

Bottle・Cans・Spray Cans



剪定枝の出し方

Pruned Branches



剪定枝を持込む場合

町田市で発生した剪定枝を、町田市剪定枝資源化センターへ有料で持込むことができます。

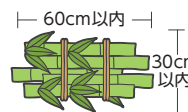
町田市剪定枝資源化センター	
時間	月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～11:30、13:00～17:00(ただし、4月～10月は18:30まで)
住所	町田市小野路町3332
電話	042-708-4772



45Lまでの透明・半透明の袋に
入れてお出ください。
1回に出せる量は90L相当です。

剪定枝(資源)として出せない植物

対象となるもの ➡燃やせるごみの日に出してください。
アセビ、ウルシ、カクレミノ、キョウチクトウ、ユズリハ、
ユーカリ、シュロ、ソテツ、竹、笹、シノ、草、花(コウテイデ
リアなど)、雑草、落葉、樹木の根っこ、剪定くず、つる、茎



丸太、加工された木材は、剪定枝としては出せません。
太さ・長さの確認のうえ、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみとして出してください。

有害ごみ

Toxic Waste

収集当日の朝、8時30分までに資源集積所(かご)に出してください。
※天候などの理由により、かごの設置が遅れたり設置されないことがあります

電池・充電式小型家電 (出す日⇒毎月2回目の「ビン・カン」の日)

乾電池



コイン電池



直接かご

充電式小型家電

2024年8月から追加
30センチ×30センチ×15センチ
までのもの



モバイルバッテリー



直接かご

有害ごみ(電池)の日に集積所に
設置されるかごに入れる



電池を取り外せる製品の例



ボタン電池



小型充電式電池



電極部分にビニール
テープを巻く



ボタン電池は全体を
包むように巻く。
(複数まとめてもよい)



リサイクルマークがある場合は、
見えるように巻く

協力店等のリサイクルボックスでも回収しています。⇒

ボタン電池回収協力店 検索
※(一社)電池工業会ホームページ

充電式電池回収協力店 検索
※(一社)JBRCのホームページ

蛍光管・ライター・水銀体温計 (出す日⇒毎月4回目の「ビン・カン」の日)



蛍光管・蛍光球
ライター 水銀体温計



※割れた蛍光管・水銀体温計は、
透明・半透明の袋に入れて
出してください。

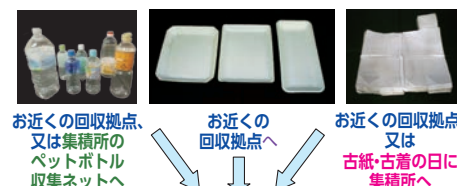
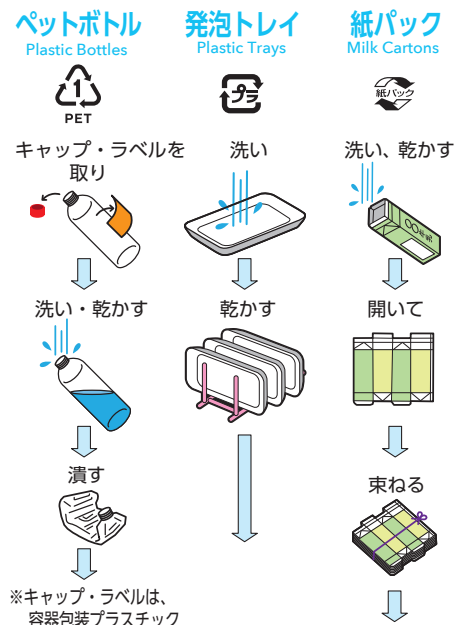
有害ごみ(蛍光灯・ライター・水銀体温計)の日に
集積所に設置されるかごに入れる

出せないもの

- アルコール温度計、白熱電球、LED電球は、燃やせないごみに出してください。
- 蛍光管・水銀体温計の購入時の包装材は、雑がみとして古紙・古着に出してください。

ペットボトル・発泡トレイ・紙パックの出し方

Plastic Bottles • Plastic Trays • Milk Cartons



※お店によっては白色発泡トレイのみを回収しています。

●発泡トレイ ●紙パック ●ペットボトル
回収拠点一覧、詳しくはこちら →



インクカートリッジ

メーカーごとに仕分けられ、
各メーカーが責任をもって
リサイクルしています。

ブラザー・キャノン・エプソン・日本HPの
純正インクカートリッジ



各メーカーで
プラスチック
製品等に
リサイクル

※上記以外のインクカートリッジの回収方法は
各メーカーにお問い合わせください。



回収対象外

- ① 事業者から排出されるもの
 - ② トナーカートリッジ
(各メーカーにお問い合わせください)
- 燃やせないごみとして出すこともできます。

インクカートリッジ回収拠点一覧、
詳しくはこちら →



小型家電 拠点回収に出してください。 30センチ×15センチの投入口に入る小さい家電製品が対象です。

家電製品に使われている希少金属（レアメタル）や貴金属類をリサイクルすることで、限られた資源の有効活用を図ります。



- 無理に投入口に入れようとしないでください。
入らない場合は小型家電では出せません。
- パソコンは「宅配便による回収」をご利用ください。
- 電池、取り外し可能なバッテリーは外してください。
外せない場合は、そのまま入れてください。
- 個人情報情報は排出される方の責任で消去してください。
- 投入した小型家電等は取り出せません。

バッテリーが外せず、小型家電回収ボックスに入らない家電は、リサイクル広場（P.25）へ（地域リサイクル広場を除く）



回収拠点一覧は
右記のQRコードから
ご覧ください。



携帯電話

携帯電話、スマートフォン本体・付属品も使用済小型家電ボックスに入れることができます。
また、右記マークのある販売店でもメーカーを問わず、無料で回収しています。



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力。

充電式小型家電 30センチ×30センチ×15センチまでのもの

内蔵の充電式電池が取り外せないもの



電気シェーバー・電子タバコ・電動歯ブラシ・ゲーム機など

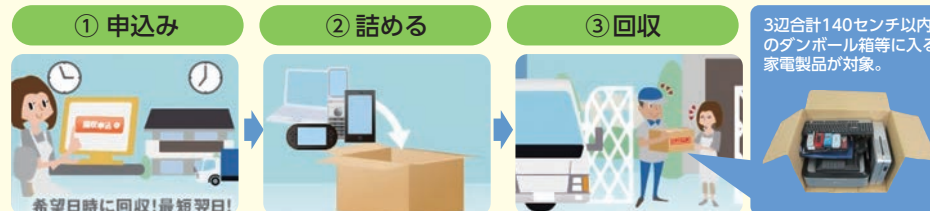
有害ごみ（電池）のかごへ



宅配便での回収

市と提携した認定業者が回収します。

- ☆インターネットまたはFAX（専用申込書）で回収をお申込みください。
- ※FAX専用申込書は小型家電回収ボックス、町田市庁舎7階環境政策課、町田市バイオエネルギーセンターにあるほか、町田市ホームページからダウンロードもできます。



- 回収料金:1箱1,760円（税込）、パソコンを含む場合は無料（2箱同時申込みの場合は1箱のみ無料）
- 支払い方法:クレジットカード・現金（代金引換払い）※FAX申込みの場合、代金引換払いのみ
※1箱あたり20kgまで。家電リサイクル法が適用される製品や、石油・ガスを利用する製品は対象外。
※ブラウン管（CRT）モニターについては、オプション（別料金）となります。
※詳しくは、下記サイトでご確認ください。

回収品目
・パソコン（入れば料金無料）
・携帯電話
・小型家電

- 申込み・詳細 [リネットジャパン](http://www.renet.jp) [検索](#) ホームページ： <http://www.renet.jp>
ナビダイヤル：0570-085-800（10:00-17:00）

粗大ごみ等を出す時の予約方法

Oversized Garbage

指定収集袋に入らないごみは粗大ごみとなります。(ただし、細長いものは燃やせないごみとして出せます。P.17参照)市で回収できないものは、P.23をご覧ください。

粗大ごみの収集・持込み方法

Collection Service or Carrying In

予約が必要です。



インターネット予約 受付時間:24時間 (メンテナンス日を除く)

「収集申込」がはじめての方は電話にてご予約ください。

町田市ホームページ 町田市ホームページ 粗大ごみ 検索
まちだエコライフ推進公社ホームページ

まちだエコライフ推進公社 検索

スマートフォンからも予約できます

*折り返しのお電話をする場合があります。

予約画面に沿って入力し、確定してください。

電話予約

受付時間:月～土曜 (祝日・年末年始を除く)
午前8:30～午後5:00

粗大ごみ予約受付専用ダイヤル
042-797-1651 まちだエコライフ推進公社

収集希望
持込み希望

オペレーターに ①希望日、②住所、③氏名、④電話番号、⑤品目(数量・寸法等)を伝えてください。

※休日明け・お昼休みは一時的に電話がつながりにくくなることがあります。

収集の場合

- 予約後に案内された枚数・金額分の粗大ごみ処理券を購入してください。
- 受付番号を記入し、粗大ごみに貼ってください。
- 予約日の朝8時30分までに指定された場所にお出してください。

持込みの場合

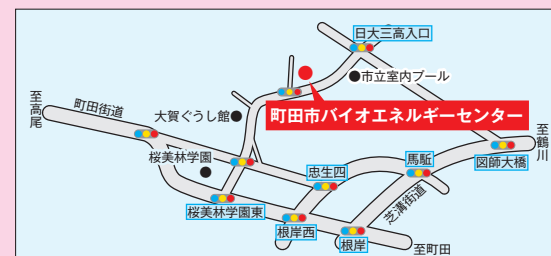
必ず予約した日時を守ってお越しください。

<搬入時間>

- 月～土曜日 (祝日、年末年始を除く)
- 午前8:30～11:30、午後1:00～4:00

<料金>

- 10kgあたり250円 (現金のみ)
- 搬入状況によりお待ちいただくことがあります。



家庭系臨時ごみの収集

引越しや遺品整理などにより、家庭からごみが多量に発生し緊急性や、やむを得ない事情がある場合に、市が許可した業者に整理・分別・収集まで一括で依頼できる制度です。

多量のごみでお困りの方は、お早めに町田市環境資源部ごみ収集課へご相談ください。

①相談・受付窓口

町田市環境資源部ごみ収集課
☎ 042-797-7111 FAX 042-797-5325

注意事項

- ⇒最初に市で受付をしてください。
- ⇒料金は状況や事業者によって異なります。
- 詳細は各事業者へお問合せください。
- ⇒余裕を持ってお早めにご連絡ください。

②家庭系臨時ごみ許可業者一覧

※まずはごみ収集課へご連絡ください!

事業者名	連絡先
(株)三凌商事	042-726-2647
多摩興運(株)	0120-532-415 (通話料無料)
(株)加藤商事	03-3480-5111 (家電リサイクル法対象製品は除く)
ティーエスエンプライ(株)	0120-828-605 (通話料無料)
合同資源サービス(株)	0800-555-5010 (通話料無料)
内藤産業(株)	042-734-0538

(2024年7月現在)

ご注意ください!

家庭から出る不用品の回収は、上記の町田市許可業者(家庭系臨時ごみ)しか行えません。「不用品を無料で回収します」等の呼びかけを行っている無許可(違法)の廃品回収業者は、トラブルの元となりかねませんので利用しないようお願いいたします。

市では処理できないもの

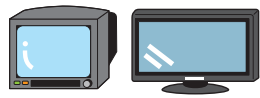
Items the Government Do Not Collect

家電リサイクル対象製品

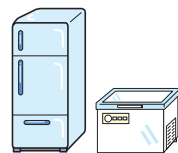
(業務用機器は対象外となります)



エアコン



テレビ
(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・乾燥機

- 対象**
- エアコン
 - テレビ
(ブラウン管・液晶・プラズマ式・有機EL)
 - 冷蔵庫・冷凍庫
 - 洗濯機・乾燥機

処理方法

- ① 購入したお店、買い替えるお店に引取りを申込む。
- ② 指定引取場所に自分で持込む。(郵便局でリサイクル料金を支払い後、下記の事業所に持込む)

町田市周辺の指定引取場所	所在地	電話番号
西濃運輸(株) 八王子支店	八王子市石川町2968-9	042-642-2724
東亜物流(株) 西東京支店	八王子市高倉町34-1	042-643-6059
日通東京西運輸(株) 東京府中取扱所	府中市美好町3-20-1	042-366-7602
東亜物流(株) 神奈川営業所	横浜市瀬谷区五貫目町21-5	045-620-5618
日本通運(株) 横浜都筑指定引取場所	横浜市都筑区佐江戸町433	045-929-6122
西濃運輸(株) 相模原支店	相模原市中央区田名字赤坂3700-1 GLP ALFALINK相模原I 5階	042-763-8310

- ③ 引取りを依頼する。(料金や支払方法は下記業者に直接お問合せください)

収集運搬許可業者(所在地)	電話番号
(株)三凌商事(木曽東)	042-726-2647
(有)アース(小山町)	042-797-4318



詳しくはこちら

リサイクル料金や家電リサイクル法の
対象製品、指定引取場所の
ご案内に関するお問合せ

家電リサイクル券センター

☎0120-319-640

受付時間 午前9時から午後6時(日、祝日を除く)

FAX : 03-3903-7551

家電リサイクル券センター

検索

<https://www.rkc.aeha.or.jp>

パソコン



対象

- デスクトップ本体
- ディスプレイ(ブラウン管・液晶)
- ノートパソコン

処理方法

- ① 廃棄するパソコンのメーカーに申込む。
- ② リネットジャパン(株)に申込む。(宅配便による回収)
※P.21をご覧ください
- ③ 自作したパソコンやメーカー不明のパソコンは、
右記へお問合せください。

パソコン3R推進協会

03-5282-7685

<https://www.pc3r.jp/>

パソコン3R推進協会

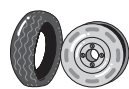
検索



詳しくはこちら

その他 (上記以外の排出禁止物)

代表的なもの



オートバイ、車の部品(タイヤ・ホイールなど)、バッテリー、
ピアノ、耐火金庫、オイル・灯油、危険物、農薬などの薬品、
ボウリングの球、プロパンガスボンベ等

処理にあたっては、販売店・取扱店にご相談ください。

消火器 Fire Extinguisher

引取りを依頼する場合や直接持込む場合は下記へお問合せください。



(株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773

(受付時間9:00~17:00ただし、土日祝日、休日および12:00~13:00を除く)

<https://www.ferpc.jp/>

消火器リサイクル推進センター

検索

郵送する場合は下記へお問合せください。

ゆうパック専用コールセンター 0120-822-306

(郵送のみのお問合せとなります。送料やリサイクル費用の負担があります。)



詳しくはこちら

ふれあい収集

資源やごみを出すことが困難な高齢者及び障がい者の方々にたいして、決まった曜日に訪問し、玄関先での収集を行います。併せて、希望された場合やごみが出ていなかった場合はお声かけをし、安否の確認を行います。

対象者

- ① 65歳以上のみの世帯で、その世帯全員が要介護2以上の方
- ② 身体障害者手帳又は愛の手帳の交付を受けている方
- ③ 市長が特に必要を認める世帯

申込み・問合せ先

ケアマネージャー等に相談の上、必ずケアマネージャー等を通じて「町田市高齢者等訪問収集事業利用申請書」（ホームページからダウンロード可）をごみ収集課まで提出願います。
 なお、「町田市高齢者等訪問収集事業利用申請書」は、高齢者支援センター、障がい者支援センター、高齢者支援課又は町田市バイオエネルギーセンター内ごみ収集課窓口でも配布しています。
 〈お申込み・お問合せ先〉 ごみ収集課 ☎042-797-7111 町田市下小山田町3160 町田市バイオエネルギーセンター内



詳しくはこちら

会社、お店などから出るごみ

出し方

- 収集・処分業者と契約を結ぶ。
- 事業系一般廃棄物を、市または多摩の清掃工場（一部の地域）に持込む。【受け入れ基準確認書が必要になります】
※産業廃棄物は持込むことができません※
- 市の少量排出事業者登録を利用する。

少量排出事業者登録について

【対象事業所】 事業系一般廃棄物の1回の排出量が、事業所用指定収集袋（30L相当）2袋までの事業所

【対象となる廃棄物】 リサイクルできる紙資源を除いた事業系一般廃棄物
 ※家庭ごみにおける「燃やせるごみ」とは分類が異なります

お問合せ

環境政策課 3R推進係 ☎042-797-0530 mail: mcity3760@city.machida.tokyo.jp

容量	価格 (10枚1パック)
30L	1,800円



事業系ごみの出し方は
こちら



少量排出事業者登録は
こちら

リサイクル広場

対象品目を指定収集袋に入れなくても市で無料回収して資源化します

リサイクルできる対象品目を、市民の方々に直接お持ちいただく場所です。40Lの指定収集袋に入る大きさのもので、重さが10kg以内のものに限りません。お持ちいただいた方には、ポイントカードを発行します。ポイントが貯まると、景品と交換できます。市外の方、事業者の方は持込めません。

バッテリーが外せず、小型家電回収ボックスに入らない家電も回収します → 持込みできない方は、お近くの家電量販店へお問い合わせください。(有料あり)



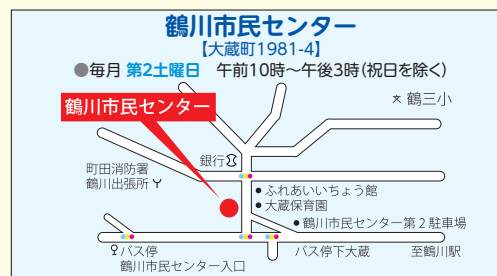
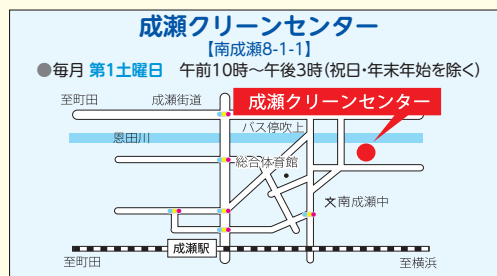
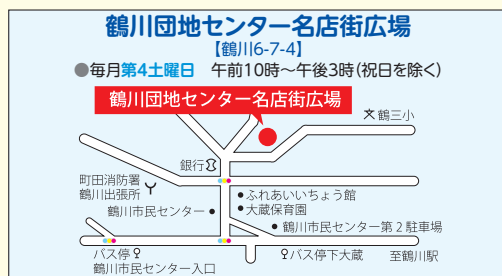
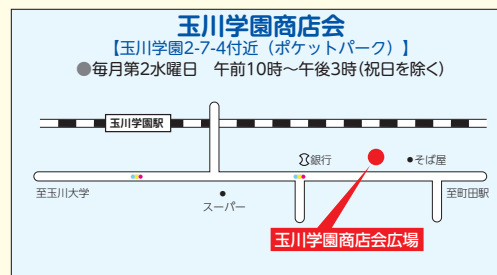
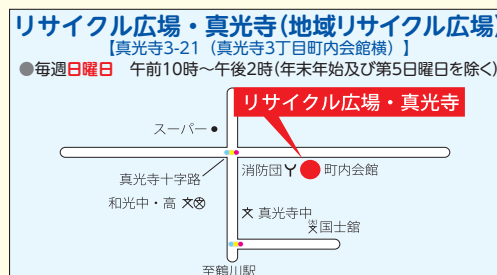
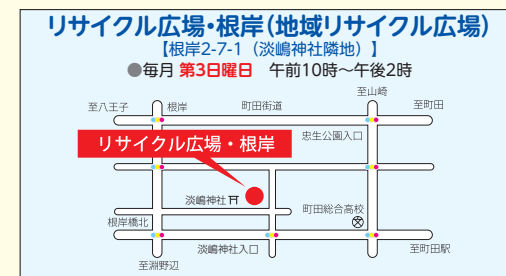
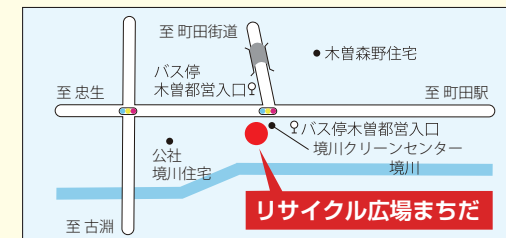
詳しくはこちら

対象品目

陶磁器・ガラス食器、食用油、紙容器(ヨーグルト・アイスの紙カップ)、家庭金物、洗剤の計量スプーン、ペットボトルのふた、パン袋の留め具、ビデオテープ、インクカートリッジ、小型家電、コンタクトレンズケース※、使用済みのプラスチック製筆記用具※ ※リサイクル広場真光寺、根岸を除く

開催場所 リサイクル広場まちだ(常設) 木曽東2-1-1(境川クリーンセンター敷地内建物)

日時 月曜日～土曜日 午前9時30分から午後3時30分(祝休日・年末年始を除く) ☎090-2492-7975



生ごみ処理機・堆肥化容器購入費補助制度

生ごみは、ふだんの生活で、どうしても発生してしまうものですが、生ごみ処理機やたい肥化容器を使うと減らすことができます。

町田市では、生ごみ処理機等を利用したご家庭での生ごみ処理を広めるため、購入費の一部を補助する制度を用意しています。

ぜひ、ご利用ください。

【申請受付場所】

〒194-0202 町田市下小山田町3160
町田市バイオエネルギーセンター3階
※上記の場所で、郵送または窓口での受付となります。



生ごみ処理機
購入費補助制度

【お問合せ】

環境政策課 3R推進係 ☎042-797-0530

家庭から出た燃やせるごみの中の約4割を占める生ごみ

生ごみ処理機等購入費補助

があります

2万円まで 購入金額の
1/2以内
予算なくなり次第終了

申請
方法

パンフレットと申請書類は各市民センターや駅前連絡所、市役所7階、町田市バイオエネルギーセンターに設置しております。

申請には『領収書の写し』と『保証書の写し』が必要となります。

申請書類はホームページからもダウンロードできます。

販売店・メーカーは問いませんが、新品で、生ごみ処理を目的としている商品を直接民間業者から購入したものに限りします。



乾燥式



バイオ式



地上式



バケツ型



ダンボールコンポスト

出前講座

市の職員が皆様の地域に出向き、資源とごみについてわかりやすく説明します。

地域でのごみ減量活動の一環として、お気軽にご利用ください。

**火災の原因になる電池等の出し方・
食品ロス削減についてなど**



詳しくはこちら

【お申込み・お問合せ】

環境政策課 3R推進係 ☎042-797-0530



分別に迷うもの・分別のヒント（一例です）

資源とごみの出し方案内



	品 名	分別区分
あ	アルバム	燃やせるごみ
	アルミ箔(アルミホイル)	燃やせるごみ
い	石(砂利)(5Lの指定袋で1袋まで)持込みは1日30kgまで	燃やせないごみ
	板ガラス	燃やせないごみ
う	羽毛ふとん	粗大ごみ
	梅酒を漬けるびん	燃やせないごみ
え	枝(アセビ、ウルシ、カクレミノ、キョウチクトウ、ユズリハ等の毒のある樹木や、シュロ、ソテツ、竹、笹、シノ、ユーカリ等たい肥に適さない樹木は「燃やせるごみ」の日に)	剪定枝
	LED電球・LED蛍光管	燃やせないごみ
お	お菓子の缶	ビン・カン
	お菓子の袋(プラスチック製)	容器包装プラスチック
	落ち葉(45Lの透明・半透明袋最大90Lまで)	燃やせるごみ
	帯	燃やせるごみ
	おもちゃ	燃やせないごみ
	おむつ(おむつ専用袋を利用できます)	燃やせるごみ
か	カーテン(レースは燃やせるごみ)	古紙・古着
	カーペット(60cm以下に切れば燃やせるごみ)	粗大ごみ
	貝殻(貝類)	燃やせるごみ
	カイロ(使い捨て)	燃やせるごみ
	家具	粗大ごみ
	角材(直径10cm以下)	燃やせるごみ
	角材(直径10cm超～15cm)	燃やせないごみ
	傘(40Lの指定袋に入れてください)	燃やせないごみ
	ガスボンベ(プロパン)	収集しません
	ガスレンジ(電池は抜いてください。電池は「有害ごみ」指定袋に入る大きさのものは「燃やせないごみ」)	粗大ごみ
	カセットコンロ	燃やせないごみ
	カセットガスボンベ(中身を使いきって)	ビン・カン
	カップ麺の容器・包装材・ふた(プラスチック製)	容器包装プラスチック
	カバン(硬いプラスチック・金属製)	燃やせないごみ
	革製衣類	古紙・古着
	乾電池	有害ごみ
	感熱紙	燃やせるごみ
き	気泡緩衝材	容器包装プラスチック
	着物	古紙・古着
<	薬(家庭で使用したもの)	燃やせるごみ
	クッション	燃やせるごみ
	靴	燃やせるごみ

	品 名	分別区分
け	蛍光管・蛍光球	有害ごみ
	携帯電話	拠点回収 (小型家電ボックス)
	毛皮	有害ごみ
	毛皮	古紙・古着
こ	血圧計	拠点回収 (小型家電ボックス)
	血圧計	燃やせないごみ
こ	コイン型電池	有害ごみ
	小型充電式電池(電極をビニールテープで絶縁する)	有害ごみ
こ	コンクリートブロック(5Lの指定袋で1袋まで)持込みは1日30kgまで	燃やせないごみ
さ	座椅子	燃やせないごみ
	座布団	燃やせるごみ
し	写真	燃やせるごみ
	ジュータン(60cm以下に切れば燃やせるごみ)	粗大ごみ
	充電式小型家電	有害ごみ
	消火器(販売店に依頼する)	収集しません
	消火器(スプレー式)(中身を使い切って)	ビン・カン
	消火器(スプレー式)(中身を使い切って)	ビン・カン
す	水銀血圧計	有害ごみ
	ストマ(ストーマ)(おむつ袋を使用できます)	燃やせるごみ
	スプレー缶(中身を使い切って)	ビン・カン
	スプレー缶(中身を使い切って)	ビン・カン
せ	剪定くず(45Lの透明・半透明袋最大90Lまで)	燃やせるごみ
	剪定枝	剪定枝
そ	掃除機(柄がはみ出す場合は、40Lの指定袋使用)	燃やせないごみ
	体温計(水銀体温計)	有害ごみ
た	体温計(デジタル体温計)	拠点回収 (小型家電ボックス)
	体温計(デジタル体温計)	有害ごみ
	耐火金庫	収集しません
	耐火金庫	収集しません
た	タイル(5Lの指定袋で1袋まで)持込みは1日30kgまで	燃やせないごみ
	ダウンジャケット・ダウンベスト(フェイク製、フェザー製、中綿製含む)	古紙・古着
	ダンベル(単体で指定袋に入れてください。10kgを超えるものは「粗大ごみ」)	燃やせないごみ
	チェーン(自動車用)(金属製)(単体で指定袋に入れて)	燃やせないごみ
ち	注射針(「使用済み注射針回収薬局」の看板のある薬局へ)	収集しません
	注射筒(在宅医療用インスリン注入器など)	燃やせないごみ
つ	使い捨てカイロ	燃やせるごみ
	漬け物石	粗大ごみ
	土(5Lの指定袋で1袋まで)持込みは1日30kgまで	燃やせないごみ
	積み木	燃やせるごみ

	品 名	分別区分
て	鉄アレイ(単体で指定袋に入れてください。10kgを超えるものは「粗大ごみ」)	燃やせないごみ
	電球(白熱電球)	燃やせないごみ
	電子タバコ	拠点回収 (小型家電ボックス)
	電子タバコ	有害ごみ
と	電動自転車(バッテリーは外して「有害ごみ」)	粗大ごみ
	天ぷら油(しみこませるか凝固剤で固化して)	燃やせるごみ
と	灯油	収集しません
な	納豆の容器(プラスチック製)汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」	容器包装プラスチック
に	ニカド電池(電極をビニールテープで絶縁する)	有害ごみ
ぬ	ぬいぐるみ	燃やせるごみ
ね	根(樹木)直径10cm以内にして45Lまでの透明・半透明の袋	燃やせるごみ
の	ノートパソコン	収集しません
は	発泡トレイ(拠点によっては白色のみの回収になります)	拠点回収
	発泡トレイ(拠点によっては白色のみの回収になります)	容器包装プラスチック
	発泡スチロール	容器包装プラスチック
	発泡スチロール	容器包装プラスチック
ひ	バッテリー(充電式のものを含む)※自動車・バイク用を除く	有害ごみ
	花火・発煙筒(水でしめらせる)	燃やせるごみ
	ビデオカメラ	拠点回収 (小型家電ボックス)
	ビデオカメラ	燃やせないごみ
ふ	ビデオカメラのバッテリー(電極をビニールテープで絶縁する)	有害ごみ
	ビデオテープ(ケース)	燃やせないごみ
	ふとん(60センチ四方に切れば「燃やせるごみ」)	粗大ごみ
	プリンター	拠点回収 (小型家電ボックス)
へ	プリンター	燃やせないごみ
	ペットのフン	燃やせるごみ
	ペットのトイレ砂	燃やせるごみ
	ペットボトルのキャップ・ラベル	容器包装プラスチック
ほ	ボウリングの球	収集しません
	ボウリングの球	収集しません
	ホース(60cm以下に切ってください)	燃やせるごみ
	ボタン型電池(電極をビニールテープで絶縁する)	有害ごみ
ま	まくら	燃やせるごみ
も	毛布	古紙・古着
ら	モバイルバッテリー	有害ごみ
り	ライター(棒状のライター含む)	有害ごみ
れ	リチウムイオン電池(電極をビニールテープで絶縁する)	有害ごみ
ろ	レジ袋(プラスチック)	容器包装プラスチック
	レング(5Lの指定袋で1袋まで)持込みは1日30kgまで	燃やせないごみ
	ロープ(60cm以下に切ってください)	燃やせるごみ

お問合せ先

Contact Us

- ごみの分別、出し方について
- 工場へのごみの持込み
- ごみの集積所について
- 不法投棄のご相談
- ふれあい収集について
- 動物の死体収容
- ごみの減量・資源化について
- 地域資源回収(特別指定団体を含む)について
- リサイクル広場について
- 生ごみ処理機等の補助制度について
- その他ごみに関すること



町田市役所代表電話

042-722-3111

年中無休 午前7時～午後7時

粗大ごみの収集や 持込みについて

※事業に伴い出た粗大ごみは受付(収集)できません。



一般財団法人

まちだエコライフ推進公社

042-797-1651

月～土(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

町田市ホームページ



粗大ごみ予約



指定袋・粗大ごみ
処理券販売店



小型家電回収拠点



50音別ガイド



おむつ袋交付場所



ボランティア袋交付場所

災害時のごみ出しについて

大規模な自然災害が発生すると、大量のがれきりや使用できなくなった家具・家電などのごみが発生します。公衆衛生の確保や早期復興のために、排出時の分別が重要です。

災害時は、災害ごみと生活ごみを分けて、それぞれ指定の場所に出してください。

災害時の分別	定義		排出方法
	災害ごみ	生活ごみ	
	●被災した住宅内の片付けで発生するごみ(破損した家具・家電等) ●倒壊した住宅から発生するごみ(木くずや金属、コンクリートがら等) 	●日常生活において家庭から発生するごみ ●燃やせるごみ・燃やせないごみ ●ビン・カン・ペットボトル等 	生活ごみとは別に、指定された場所に分別のうえ排出してください。 原則として通常通りの分別ルールで所定の場所に排出してください。 ※すぐに収集できない可能性があります。



収集開始時期やごみ出しに関する情報等は

市ホームページ

メール配信サービス

避難施設の掲示板

市公式SNS(X・BTwitter等)

亡くなった動物の引取り

飼われていた小動物の場合、
有料(1体につき2,500円)です。
市で引取り後、動物霊園に送ります。
※お骨の返却はできません
道路上等に動物の死体がある場合は、
下記までご連絡ください。
ごみ収集課 ☎042-797-7111

この冊子は、265,000部作成し、1部あたりの単価は32円です。
(職員人件費を含みます。32円のうち市負担は27円で5円を広告料収入で賄っています。)

発行：2024年9月発行
編集：町田市環境資源部ごみ収集課
〒194-0202 町田市下小山田町3160
042-797-7111

